

第 3 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成28年6月7日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成28年6月7日（火曜日）

午前9時59分開議

午前11時42分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補
正予算（第4号）

議案第2号 平成28年度熊本県一般会計補
正予算（第5号）

議案第3号 平成28年度熊本県港湾整備事
業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 工事請負契約の変更について
報告第1号 平成27年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第2号 平成27年度熊本県港湾整備事
業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について

報告第3号 平成27年度熊本県流域下水道
事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報
告について

報告第4号 平成27年度熊本県一般会計事
故繰越し繰越計算書の報告についてのうち

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）に
ついて

報告事項

①「平成28年熊本地震」における公共土
木施設の被害状況及び復旧・復興の取
組みについて

②「水俣湾環境対策基本方針」に基づ
く水俣湾の環境調査結果及び水俣湾埋
立地の点検・調査結果（平成27年度）
について

出席委員（7人）

委員長 山口 裕

副委員長 田代 国 広

委員 坂田 孝 志

委員 西山 宗 孝

委員 松村 秀 逸

委員 山本 伸 裕

委員 中村 亮 彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 手島 健 司

政策審議監 原 悟

道路都市局長 松永 信 弘

総括審議員兼

河川港湾局長 鈴木 俊 朗

建築住宅局長 田邊 肇

監理課長 藤本 正 浩

用地対策課長 西浦 一 義

土木技術管理課長 緒方 進 一

道路整備課長 上野 晋 也

道路保全課長 長井 英 治

首席審議員兼

都市計画課長 宮部 静 夫

下水環境課長 丸尾 昭

河川課長 村上 義 幸

港湾課長 亀崎 直 隆

砂防課長 原田 高 臣

建築課長 清水 照 親

営繕課長 井手 秀 逸

住宅課長 上妻 清 人

事務局職員出席者

議事課課長補佐 下崎 浩 一

政務調査課主幹 池田 清 隆

午前9時59分開議

○山口裕委員長 それでは、ただいまから第3回建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

それではまず、さきの5月臨時会では、審議を優先させるため、出席者の自己紹介を省略しましたので、私から一言御挨拶申し上げます。

このたび、建設常任委員長を務めております山口でございます。

今後1年間、田代副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻賜りますようよろしくお願いいたします。

また、土木部長を初めとする執行部の皆様におかれましても、御協力のほどよろしくお願いいたします。

何よりも震災からの復旧、復興が第一だと思っております。しっかりと皆さんで力を合わせて頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、田代副委員長から挨拶を申し上げます。

○田代国広副委員長 おはようございます。

本年度、建設副委員長を務めます田代でございます。

今後1年間、山口委員長を補佐し、円滑な委員会運営に精いっぱい努めてまいりますので、委員各位並びに執行部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

お世話になります。

○山口裕委員長 次に、執行部幹部職員の自己紹介をお願いします。

なお、自己紹介は、課長以上について、自

席で起立の上、お願いいたします。

それでは、手島土木部長から順次お願いします。

（土木部長～住宅課長の順に自己紹介）

○山口裕委員長 今後1年間、このメンバーで審議を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

まず、付託議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思っております。

また、執行部からの説明については、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず初めに、土木部長から総括説明を行い、続いて、付託議案等について関係課長から順次お願いいたします。

なお、執行部から、付託議案等の説明に先立ち、議事次第5、その他報告事項1について説明を行いたいとの申し出がっておりますので、これを許し、説明をお願いしたいと思います。

それでは、手島土木部長から総括説明をお願いします。

○手島土木部長 今回の定例県議会に提出しております議案の説明に先立ち、最近における土木部行政の動向について御報告申し上げます。

まず、平成28年熊本地震についてでございます。

今回の地震による公共土木施設の被害額は、5月16日現在で1,902億4,200万円余、このうち、県分が748億8,500万円余となっております。

土木部といたしましては、一日も早い復旧、復興に向けて、引き続き努力してまいり所存でございますので、委員の皆様のお指導、御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、今定例県議会に提案しております土木部関係の議案について御説明いたします。

今回提案しております議案は、平成28年度補正予算関係議案3件、条例等関係議案1件、報告関係4件でございます。

今回の補正予算につきましては、熊本地震からの復旧、復興に最優先に取り組むために必要な予算を中心に計上し、政策的な経費、いわゆる肉づけ予算は9月補正予算以降で対応する方針ですが、土木部では、各地域で必要性の高い事業については、今回計上しております。

まず、熊本地震に係る補正予算については、災害復旧事業として560億3,600万円余の増額を計上しております。

次に、肉づけ予算に係る補正予算としては238億7,400万円余の増額を計上しております。

今回の補正予算の総額といたしましては、一般会計及び特別会計を合わせまして799億1,100万円余を計上しており、6月補正後の予算額は1,331億5,000万円余となります。

次に、条例等関係議案につきましては、工事請負契約の変更について1件の御審議をお願いしております。

報告案件につきましては、平成27年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外3件について御報告させていただきます。

その他報告事項につきましては、平成28年熊本地震における公共土木施設の被害状況及び復旧・復興の取り組み外1件について御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

今後とも、各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御

協力をよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 引き続き関係課長から順次説明をお願いします。

○藤本監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、土木部役付職員名簿及び組織機構図及び建設常任委員会説明資料の2冊を準備しております。また、その他報告事項としまして2件の報告資料を準備しております。

まず、お手元の資料の報告事項1をお願いいたします。

1ページをお開きください。

熊本地震による被害の概要でございます。

いずれも、5月31日現在の数値となっております。

まず、人的被害でございますが、死者69人、行方不明者1人、重傷者333人、軽傷者1,263人の計1,666人。重・軽傷者の分類未確定分の140人を含めると1,806人となっております。

次に、住家被害でございます。

一部調査中のものもありますが、全壊、半壊、一部破損の計が11万2,000棟以上となっております。

2ページをお願いいたします。

公共土木施設の被害状況でございます。

5月16日現在で県分としては849カ所、748億円余。市町村分も含めると3,321カ所、約1,902億円余の被害となっております。

3ページをお願いいたします。

国及び関係機関からの支援状況でございます。

上段が国交省の緊急災害対策派遣隊、いわゆるTEC-FORCEによる支援活動で、14日の前震発生の翌日に14名の益城町派遣を皮切りに、①から⑥の支援活動が行われました。この支援は、5月9日までで延べ7,829人が投入されています。

下段が熊本県建設業協会による支援の状況でございます。

4ページをお願いいたします。

公共土木施設の復旧に向けた取り組みでございます。

まず、阿蘇大橋地区の立野大規模崩壊につきましては、緊急砂防事業として国の直轄事業が5月5日から着工されております。

同じく、大規模崩壊箇所は国道325号阿蘇大橋につきましては高度な技術力が必要であることから、道路法の規定に基づき、国の代行業として災害復旧を実施することが5月9日に決定をされております。

また、県道熊本高森線の俵山ルートと南阿蘇村の村道柵の木立野線については、大規模災害復興法が初めて適用されまして、国が代行して災害復旧を行うことが5月13日に決定されております。

5ページをお願いいたします。

阿蘇大橋の概要を示しております。左上が位置図、その下が崩落後の写真、赤点線の位置に阿蘇大橋がありました。右上に被災前の写真と、その下に被災後の写真を掲載しております。

6ページをお願いいたします。

大規模災害復興法に基づき、国が代行する県道と村道の位置図と被災状況の写真を示しています。

国が代行を行う区間は、県道熊本高森線については赤色の引き出しをした10キロ区間となっており、俵山トンネルや大切畑大橋等が含まれています。村道柵の木立野線は、右上の図面の赤色の引き出しの3キロ区間となっており、阿蘇長陽大橋が含まれています。

7ページをお願いいたします。

河川堤防の被災箇所の応急対応でございます。

梅雨に備え、堤防に亀裂が発生した箇所について、シート張り等の応急処置を実施し、また、堤防が沈下した箇所につきましては、

大型土のうによる対策を行っています。

8ページをお願いいたします。

砂防事業対応による応急復旧の様子でございます。梅雨による再度の土砂流出防止のため、応急対策として大型土のうを設置し、安全確保に努めております。

9ページをお願いいたします。

上益城地域振興局管内の主な応急対策工事の箇所でございます。

10ページをお願いいたします。

①の益城町の幹線道路であります国道443号の益城町寺迫地区では、4月14日の前震に続く16日の本震により、壊滅的な被害を受けました。このため、国の支援を受け、1週間で応急復旧をいたしました。

②の熊本高森線の益城町木山地区では、倒壊や倒壊のおそれのある家屋10軒について、道路の管理上、支障があると判断し、道路法に基づき、解体をいたしました。

11ページをお願いいたします。

④の田代御船線の御船町上野地区では、道路が陥没し、全面通行どめとなりましたが、応急対策工事を行い、1車線を確保いたしました。

12ページをお願いします。

阿蘇地域振興局管内の主な応急対策工事の箇所でございます。

13ページをお願いいたします。

①の国道325号の南阿蘇村河陽地区では、のり面の崩壊土砂が路面を覆い、全面通行どめとなりましたが、土砂の撤去及び大型土のうの設置により、2車線を確保いたしました。

14ページでございます。

②の内牧停車場線の阿蘇市狩尾地区の陥没でございます。1メートルを超える段差が発生しましたが、応急工事により段差を解消し、1車線を確保いたしました。

15ページをお願いいたします。

③南小国波野線の南小国町満願寺地区及び

④別府一の宮線の阿蘇市三野地区の被災状況及び応急対策の状況でございます。

16ページをお願いいたします。

県民総合運動公園パークドームでは、破れた外幕を接着し、応急対策を完了しております。

17ページをお願いいたします。

土砂災害危険箇所等の緊急点検の様子でございます。

土石流危険渓流、地滑り危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所において、危険度の高い箇所から順次、緊急点検を実施しております。

18ページをお願いいたします。

応急仮設住宅の建設状況でございます。5月31日現在で建設着手した応急仮設住宅は、16市町村で50団地2,175戸でございます。

なお、最新の6月4日の数字では、56団地2,657戸となっております。甲佐町では既に完成をしたところでございます。

応急仮設住宅の構造は、市町村の意向を尊重するということとしておりますが、木造の応急仮設住宅は298戸で全体の13.7%となっております。これらの住宅については、7月中旬までに完成することとなっております。

以上が報告事項1、28年熊本地震における公共土木施設の被害状況及び復旧・復興の取り組みについての説明でございます。

続きまして、資料、土木部役付職員名簿及び組織機構図をお願いいたします。

資料の1ページから7ページまでは、今年度の土木部役付職員名簿でございます。各課の課長補佐以上の職員名簿と事務分掌を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、8ページをお願いいたします。

土木部関係組織図でございます。

本庁は3局13課2課内室50班で事業を推進しております。また、出先機関が広域本部及び地域振興局11機関、その他の事務所が8機関となっております。

9ページをお願いいたします。

広域本部関係組織図でございます。

本年度の組織改正では、本庁で都市計画課景観公園室を廃止し、都市計画課景観管理班、都市施設班、都市政策班及び都市交通班の4班体制にしました。また、建築課建築物安全推進室を廃止し、建築課内に建築指導班及び安全推進班を設置いたしました。

以上が土木部役付職員名簿及び組織機構図でございます。

続きまして、建設常任委員会説明資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成28年度6月補正予算資料でございます。

御承知のとおり、本年度当初予算は骨格予算として編成し、新規性のあるものや政策的な経費の本格的な計上は6月補正予算で対応する予定でございました。そのような中、平成28年熊本地震が発生したことを踏まえ、いわゆる肉づけ予算は9月補正予算で対応する方針ですが、土木部では、各地域で必要性の高い事業について今回計上をしております。

まず、今回の補正予算、震災対策分は、平成28年熊本地震に伴う公共土木施設の復旧等に要する経費としまして、合計560億3,600万円余の増額補正を計上しております。

上の表、2段目の補正額、震災対策分ですが、一般会計の普通建設事業としまして、単県事業で6,100万円、災害復旧事業として、補助事業で548億3,200万円余、県単事業で10億6,200万円余、投資的経費としまして559億5,600万円余となります。また、消費的経費としまして7,900万円余を計上しております。一般会計としましては560億3,600万円余の増額となっております。

また、上の表の右側の特別会計については、計上はありません。

また、右側合計欄の2段目ですが、一般会計、特別会計を合わせた補正額は560億3,600

万円余になります。

また、各課別の内訳表につきましては、その下の表のとおりとなっております。

2ページをお願いいたします。

平成28年度6月補正予算総括表でございます。後ほど肉づけ予算に係る予算総括の説明の際に、あわせて御説明をさせていただきます。

以上、補正額、震災対策分に係る土木部全体の予算額の状況でございます。

監理課は以上です。

よろしくをお願いいたします。

○上野道路整備課長 道路整備課でございます。

震災対策分の補正について御説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

上から2段目の単県橋りょう補修費として6,100万円の増額補正を計上しております。これは、県管理橋梁のうち、地震後に異常は確認されていないのですが、今回被災を受けた橋梁と同程度の条件となる震度5強以上を記録した市町村にある橋長15メートル以上の橋梁の点検に要する経費でございます。

道路整備課は以上でございます。

○村上河川課長 河川課です。

4ページをお願いします。

2段目の現年発生国庫補助災害復旧費で534億2,700万円余を増額しております。これは、熊本地震により被災した道路や河川などの公共土木施設の復旧のための工事及び設計等に要する費用です。

河川課は以上です。

よろしく申し上げます。

○亀崎港湾課長 港湾課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

1段目の港湾補助災害復旧費としまして14

億500万円、3段目の港湾単県災害復旧費として1億1,000万円余を計上しております。これらは、熊本地震に伴う県管理港湾及び海岸保全施設の災害復旧に要する経費でございます。

港湾課の補正額の計は15億1,600万円余となります。

港湾課は以上です。

○原田砂防課長 砂防課でございます。

資料の6ページをお願いします。

上から1段目の砂防費で5,100万円の増額を計上しております。内容としましては、土砂災害特別警戒区域等に居住する方々の安全な区域への移転促進を行うための住宅建設、購入等に対する助成でございます。

本事業については、今回の熊本地震に関連して移転希望が見込まれるため、震災対策分へ計上しております。

砂防課は以上です。

よろしく申し上げます。

○清水建築課長 建築課でございます。

7ページをお願いします。

上から2段目の建築基準行政費ですが、500万円余を計上しております。これは、耐震性のある伝統木造建築物の普及促進のため、設計指針の策定に要する経費でございます。

3段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費ですが、2,300万円を計上しております。これは、国の制度を活用し、崖地近くなどの危険区域において移転促進事業を行う市町村への助成費でございます。

なお、本事業につきましては、今回の地震に関連しての移転希望が見込まれるため、震災対策分へ計上しています。

以上、建築課の補正額の計は、最下段のとおり、2,800万円余となります。

建築課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○上妻住宅課長 住宅課です。

資料の8ページをお願いいたします。

2段目の県営住宅災害復旧費の補正額として9億5,200万円余を計上しております。これは、熊本地震により被災した県営住宅の災害復旧に要する経費です。

住宅課は以上です。

よろしく願いいたします。

○藤本監理課長 監理課でございます。

ページをお戻りいただきまして、1ページをお願いいたします。

平成28年度6月補正予算資料の肉づけ予算を説明いたします。

今回、肉づけ予算分として238億7,400万円余の増額補正を計上しております。

上の表、3段目の補正額ですが、一般会計の普通建設事業については、補助事業で198億300万円余、県単事業で38億5,300万円余、投資的経費としまして236億5,700万円余となります。

また、消費的経費としまして1,600万円余を計上しております。

一般会計としましては236億7,400万円余の増額となっており、補正額の一般会計の合計予算額は、震災対策分も含めまして、4段目にあります1,260億1,200万円余になります。

また、上の表、右側の特別会計については、投資的経費で2億円を計上しております。

その右側合計欄の3段目ですが、一般会計、特別会計を合わせた肉づけ予算の補正額の合計は238億7,400万円余となり、4段目、震災対策分を含めた補正後の予算額は1,331億5,000万円余になります。

また、各課別の内訳表につきましては、その下の表のとおりとなっております。

次に、2ページをお願いいたします。

平成28年度6月補正予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、各課ごとの補正額とともに、右側に補正額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。

震災対策分及び肉づけ分の補正額の財源内訳としまして、国支出金が551億7,600万円余、地方債が209億8,600万円、その他が10億7,000万円余、一般財源が26億7,800万円余の増額でございます。

以上が土木部全体の予算額の状況でございます。

引き続き、9ページをお願いいたします。

監理課の補正予算について御説明をいたします。

2段目の管理事務費でございますが、これは、国の公会計制度改革に伴うインフラ資産の固定資産台帳整備に要する経費です。

以上、監理課の一般会計補正額は90万円余の増額となり、補正後の予算額は7億6,700万円余となります。

監理課は以上です。

よろしく願いいたします。

○上野道路整備課長 道路整備課です。

資料の10ページをお願いいたします。

上から2段目の道路改築費ですが、8億1,000万円余の増額補正を計上しております。これは、地域高規格道路の熊本天草幹線道路整備に要する経費でございます。

3段目の単県道路改築費ですが、15億1,400万円余の増額補正を計上しております。これは、県道大津西合志線外95カ所の整備に要する経費でございます。

4段目の地域道路改築費ですが、38億1,300万円余の増額補正を計上しております。これは、国道については、国道325号外18カ所、県道は、宇土不知火線外60カ所の整

備に要する経費でございます。

1つ飛びまして、6段目の道路施設保全改築費（橋りょう補修分）ですが、14億2,100万円余の増額補正を計上しております。これは、老朽化した橋梁の補修、補強等を行う事業で、国道325号の大津一号橋外47カ所の整備に要する経費でございます。

その他の事業を含めまして、道路整備課の6月補正予算額は、最下段のとおり、77億9,500万円余の増額となり、この結果、さきに御説明いたしました震災対策分と合わせまして、補正後の額は161億4,600万円余となります。

道路整備課は以上です。

よろしくお願いたします。

○長井道路保全課長 道路保全課です。

資料の11ページをお願いします。

まず、2段目のやさしい道づくり事業費で4億円余の補正を計上しております。これは、歩道の整備や段差解消、無電柱化などを推進するものです。

次に、4段目の道路舗装費で4億800万円余の補正を計上しております。これは、舗装補修や側溝などを整備するものです。

次に、5段目の道路施設保全改築費で41億4,800万円余の補正を計上しております。これは、国の交付金を活用して、道路防災対策、交通安全対策、舗装補修及び施設修繕などを行うものです。また、新規事業といたしまして、道の駅の防災機能を強化するための経費3,200万円余を計上しております。

以上、道路保全課としましては、最下段のとおり、49億5,700万円余の補正を計上しております。

道路保全課は以上です。

よろしくお願いたします。

○宮部都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の12ページをお願いいたします。

2段目の連続立体交差事業費でございますが、45億7,000万円を計上しております。これは、7月以降のJR鹿児島本線等の高架化工事に要する経費でございます。

4段目の街路整備事業費でございますが、1,800万円余を計上しております。これは、昨年度策定いたしました熊本都市圏都市交通マスタープランに係る施策のアクションプランを策定する経費でございます。

6段目の都市公園整備事業費でございますが、2,000万円余を計上しております。これは、鞠智城の公園基本計画策定に必要な環境調査等を行う経費でございます。

以上、最下段のとおり、6月補正の総額は46億900万円余の増で、補正後の予算額は77億3,400万円余でございます。

都市計画課は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○丸尾下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の13ページをお願いいたします。

上から2段目の公害防止指導費1,400万円余の増は、生活排水適正処理重点推進事業として、下水道等への接続者に助成を行う市町村に対して、その費用の一部を助成する費用を計上しています。

次に、4段目の一般廃棄物等対策費2億5,300万円余の増は、浄化槽整備事業として、浄化槽の設置者に助成を行う市町村に対して、その費用の一部を助成する費用を計上しております。

以上、13ページの最下段に記載のとおり、一般会計で2億6,800万円余の増となり、補正後の総額は8億4,400万円余でございます。

下水環境課は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○村上河川課長 河川課です。

14ページをお願いします。

2段目の河川掘削事業費で3億1,800万円余を増額しております。これは、梅雨期への対応として、河川内に堆積した土砂の掘削に要する費用です。

次に、4段目の河川激甚災害対策特別緊急事業費で32億2,700万円余を増額しています。これは、平成24年の熊本広域大水害により甚大な被害が発生した白川及び黒川の河川改修に要する費用です。

次の段の単県ダム改良費で5,000万円余を増額しています。これは、市房ダムなど土木部が管理するダムの設備更新等に要する費用です。

次の段の堰堤改良費は、債務負担行為を設定するものです。これは、市房ダム管理所について、耐震診断により補強が必要とされた部分の耐震補強工事を行うために必要となる仮設事務所のリース費用として、平成29年度から32年度まで、限度額9,200万円の設定を行うものです。

以上、河川課の補正予算額の計は、最下段のとおり、35億9,600万円余となり、震災対策分の補正額を合わせました補正後の予算額は713億2,900万円余となります。

河川課は以上です。

よろしくをお願いします。

○亀崎港湾課長 港湾課です。

港湾課につきましては、一般会計と港湾整備事業特別会計がございます。

まず、一般会計について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

1段目の港湾建設費として10億5,500万円余を計上しております。

主なものとして、5段目の港湾施設保安対策事業費は、熊本、八代港の国際港湾施設におけるフェンスなど保安対策を行うもの

で1億1,000万円、7段目の単県港湾整備事業費は、八代港の航行安全対策の策定や長洲港のしゅんせつなどの経費としまして1億7,300万円、下から4段目の港湾補修事業費は、八代港外7港において、港湾施設の改良、補修等を行うもので5億6,500万円余を計上しております。

次に、下から3段目の空港管理費として2,300万円余を計上しております。これは、天草空港の消防車庫等の施設修繕を行うものです。

以上、港湾課の一般会計の補正予算額の計は、最下段のとおり、10億7,900万円余となり、補正前の33億7,100万円余に今回の補正額とさきに説明いたしました震災対応分の補正額を加えた補正後の予算額は59億6,600万円余となります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

1段目の港湾整備費として2億円を計上しています。これは、八代港のクルーズ船受け入れに必要な環境整備の一つとしてコンテナヤードを移設するものです。移設拡充によりコンテナターミナルの利便性が向上します。

補正後の港湾整備事業特別会計は、最下段のとおり、41億4,700万円余を計上しております。

港湾課は以上です。

よろしくをお願いします。

○原田砂防課長 砂防課でございます。

資料の17ページをごらんください。

上から1段目の砂防費で13億3,800万円余の増額を計上しております。

主な事業を御説明いたします。

まず、上から4段目の急傾斜地崩壊対策事業費で3億9,300万円余を計上しております。これは、菊池市古川地区外7カ所の擁壁工などの整備費でございます。

次に、下から2段目の火山砂防事業費で2億8,100万円余を計上しております。これは、球磨村柳詰2外19カ所の火山地域における砂防堰堤等の整備費と阿蘇山の火山噴火警戒避難対策としての火山監視システムの設計整備費でございます。

次に、資料の18ページをお願いします。

上から1段目の砂防設備等緊急改築事業費で1億6,000万円余を計上しております。これは、砂防設備や急傾斜地崩壊対策施設等の長寿命化計画策定に係る費用と苓北町鶴地区外2カ所の既設の砂防堰堤等の補強に要する費用でございます。

以上、砂防課の補正後の予算は、最下段のとおり、補正前の33億6,800万円余に今回の補正額とさきに説明しました震災対策分の補正額を加えまして47億5,700万円余となります。

砂防課は以上です。

よろしく願いいたします。

○清水建築課長 建築課でございます。

19ページをお願いします。

補正予算の主なものについて御説明いたします。

2段目のくまもとアートポリス推進費ですが、300万円余を計上しております。これは、アートポリス事業を推進するための広報等に要する経費でございます。

4段目の建築基準行政費ですが、1,800万円余を計上しております。これは、建築物の防災対策を推進するため、耐震関係の補助事業に取り組む市町村に対する助成経費等でございます。

以上、建築課の補正額は、最下段のとおり、2,600万円余の増となり、先ほど御説明しました震災対策分を含めまして、補正後の総額は5億4,700万円余となります。

建築課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○井手営繕課長 営繕課でございます。

資料の20ページをお願いします。

2段目の営繕管理費ですが、80万円余を計上しております。これは、木造設計アドバイザーの普及促進として、市町村が整備する木造公共建築物の設計時に、木造設計アドバイザーを派遣するための経費でございます。

以上、営繕課の補正後の予算額は、最下段のとおり、3億8,500万円余となります。

営繕課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○上妻住宅課長 住宅課です。

資料の21ページをお願いいたします。

2段目の指導監督事務費の補正額として100万円余を計上しております。これは、社会資本整備総合交付金で公営住宅整備事業等を実施する市町村に対する指導監督に要する経費です。

補正後の予算額は、最下段のとおり、補正前の15億3,900万円余に、先ほど説明しました震災分も加えまして24億9,300万円余となります。

住宅課は以上です。

よろしく願いいたします。

○藤本監理課長 監理課でございます。

資料23ページをお願いいたします。

第11号議案 工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、平成26年12月定例県議会において議決されました工事請負契約について、工事内容の変更のため、金額の変更を行うものです。

詳細につきましては、24ページの概要において説明をさせていただきます。

工事名は南小国上津江線広域連携交付金(中原トンネル)工事、工事内容はトンネル工、工事場所は阿蘇郡南小国町大字中原地

内、請負契約締結日は平成26年12月18日、請負業者は吉永・杉本・八方建設工事共同企業体、契約工期は平成26年12月19日から平成28年10月31日まで、変更契約金額は9億6,444万円を9億9,231万4,497円に変更するもので、2,787万4,497円の増額となります。

契約金額等の変更理由としましては、トンネル掘削面からの湧水に対応する施工方法の変更に伴う増額でございます。

工事請負契約の変更については以上です。

次に、25ページをお願いいたします。

平成27年度繰越計算書(総括表)でございます。

まず、1の繰越明許費ですが、一般会計1件と特別会計2件、合わせて3件の報告となります。

まず、(1)の一般会計翌年度繰越額は、11課の合計で255億7,900万円余でございます。

次に、(2)の港湾整備事業特別会計の繰越額として3億8,000万円余、(3)の流域下水道事業特別会計の繰越額として1,900万円余、3つの会計を合わせました翌年度繰越額合計は259億7,900万円余でございます。

個別の説明については省略をさせていただきます。

明許繰越しの繰越理由は別では記載しておりませんが、それを御説明いたします。

関係機関との協議に不測の日数を要したなどの計画に関する諸条件が180億4,900万円余で全体の69.5%、設計変更、契約変更等に不測の日数を要したなどの設計に関する諸条件が14億8,000万円余で5.7%、用地買収の交渉に発生する問題に不測の日数を要したなどの用地の問題が40億7,300万円余で15.7%、工事施工上、障害となる物件に係る補償交渉に不測の日数を要したなどの補償処理の困難が23億7,500万円余で9.1%となっております。

明許繰越しの各課別の詳細につきましては、27ページから45ページにかけて記載をしております。

それでは、25ページを引き続き説明をいたします。

次に、2の事故繰越でございますが、一般会計1件の報告となります。

翌年度繰越額は、河川課分が2,600万円余でございます。事故繰越の理由としましては、補償建物の移転について、移転先の周辺地権者への開発に関する説明及び同意に時間を要したことによるものです。詳細につきましては、46ページに記載をしております。

これらの繰越事業につきましては、早期完了のため、全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、よろしくをお願いをいたします。

監理課からは以上です。

よろしくをお願いいたします。

○山口裕委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 ちょっとお尋ねしますが、部長の総括説明の中で、今、被害額が1,902億円余ということで、このうち県分が748億。そうすると、その残りは、直轄だとか市町村分とか、そういうことでよろしいのでしょうか。

○手島土木部長 先ほど監理課長が説明しました報告事項1のほうの2ページのところをおあけいただけますでしょうか。こういうページでございます。こちらにございますように――2ページでございます。こちらにございますように、都道府県工事のところ、一番最下段のところを見ていただくと、左のほうで849カ所と、748億と。市町村工事が2,472カ所で1,153億ということで、基本的に残りは市町村と考えていただければと思います。

○坂田孝志委員 ということは、直轄分も都道府県工事に入っているということですか。

○手島土木部長 直轄でやっていただく県分ですね。今回、国道325号だとか熊本高森線だとかはこの中に入っております。それ以外については入っておりません。

○坂田孝志委員 被害額というのは何もかんもじゃなかか、違うんですか。ちょっとそこ、土木に関する被害額だけん。

○手島土木部長 委員がおっしゃるとおりではあると思いますが、今までの取りまとめの形というのは、こういう形で全部やっています。

実は、委員がおっしゃるような形での取りまとめは、国土交通省のホームページに入っておりますけれども、熊本県版としては、うちが把握できないところもございますので、こういう形でしか報告が今のところできません。

○坂田孝志委員 じゃあ、その国交省が取りまとめた分が、ちょっとそこはわかりますか。いやいや、私は、アバウトな話で、熊本県の土木被害1,900億でおさまっとだろうかなと、もう少し大きいんじゃないだろうかなというあれを持ちますもんだから、これくらいなのかなということであるので、ちょっと、もしお手元でわかっておりましたらお聞かせ願えませんか。

○村上河川課長 公共土木施設の被害額として、今回の熊本地震に対する被害額で一番最初に出ましたのが、激甚災害指定を受けたときの数字が一番最初に出たものですがけれども、それは、直轄災害、それと、県そして市町村を含めたもので、一番最初に出たものは

2,811億でした。その後、県も市町村もあるいは直轄も含めて、それぞれの箇所、管理施設を精査していておりますので、最新では、ちょっと数字ははっきり覚えてませんが、3,000億円を超えている状況です。

以上です。

○坂田孝志委員 そうしますと、まあ、差し引けば、1,000億以上が直轄分というような形でしょうかね。

○村上河川課長 そういうことになります。

○坂田孝志委員 そこでお尋ねですが、今度の予算措置は560億だったですかね、災害対策分がですね。そうすると、残りは、あと、9月あたりを予定しておられるわけですか。

○村上河川課長 河川課です。

今回、県の被害額748億に対しまして560億の予算措置をしておりますけれども、まず、河川課のほうで、河川施設、砂防施設、そして道路、橋梁等を合わせまして534億円を計上しております。この中には、設計調査に要する費用28億円が含まれておまして、復旧工事費としましては506億円余になります。

このほか、港湾課のほうで、港湾海岸の補助災害復旧費で14億円余が計上されているところでございます。

まだ、その他報告1の2ページで見ますと、そのほか、この中に記載されてあるものでまだ計上されていないのが下水道、そして公園というこの2つで26億円余となりますけれども、これらは9月補正に間に合うように計上していくこととしております。

○坂田孝志委員 いや、申し上げたいことは、国もあれだけ大きな補正を組んでおられるわけでありまして、なかなか土木は、復旧

とか設計とか、日時を、日にちを要しますから、やっぱり早く早くの中で、やはりあれだけの予算を——土木だけじゃありませんよ、いろんな予算ありますけれども、私どもが一番の今お願いは、特別措置をお願いしているわけですね。

だから、これは、予算を国もあれだけ準備して、それを消化し切れないですね。まあ、繰越してもいいと思うんですが、余ったときに、それだけの7,700までいかなかったというふうになれば、特別措置はなかなか無理になってくるんじゃないかなと。これだけ国は予算を準備しておるのに、そちらでの被害の何とかかんとかで消化できないんじゃないかと、余っているんじゃないか、余っているのにまた特別措置法で割る世界とか、そういう議論も出るかもしれませんとですな。そう推測するわけですよ。だから、なるべく、せっかくそういう元予算が国のほうでまあ準備してあるわけでありますから、やっぱりこれは事業を速やかにといたしますか、予算を出しながら、それが消化につなげ得るように結びつけていただきたいなど、このように願っておりますので、よろしくお願いしたいと思いません。

○山口裕委員長 御要望でよろしいですか。

○坂田孝志委員 もう1つ、2つよかですか。

建設常任委員会説明資料の3ページ、橋梁ですかね、道路整備課。補正額が6,100万、そうすると、一般財源が6,100万ですか。これは何かその、財源は、震災関係で何かそれはないんですか。丸々うちで持ち出しですか。

○上野道路整備課長 道路整備課でございます。

現在のところ、地震後の橋梁点検について

は、まだ制度上、国の予算措置というのはされておられませんけれども、国に対しては、ぜひ必要な予算でございますので、これを認めていただくように要望をしておるところでございます。

以上です。

○坂田孝志委員 それは非常に大事なことだと思うんですね。本当に一般財源はなかなかないので丸々持ち出しだったら——震災が関連していることだから大いにお願いしたいと思います。

もういっちょだけ。

○山口裕委員長 どうぞ。続けてどうぞ。

○坂田孝志委員 11ページに関連しようかと思うのでありますが、土木部長が、橋梁や何かの故障というか、被災で迂回しなきゃならないですね、迂回をしなきゃならない。そのときに迂回路についての舗装だとか何とか万全を期してやるという言葉聞いておるわけでありまして、その際、舗装とか何とかは、道路保全課の役割になるわけですかね。

○長井道路保全課長 道路保全課です。

災害に伴いまして交通どめになったところの迂回路の舗装、補修ということでございますけれども、県でも今パトロール等を行っておりまして、交通安全のための維持、補修等も心がけております。

最終的に舗装等が必要になるところもあるかと思えます。今、申されましたように、必要などころもあるかと思うんですけれども、今の災害制度では、国の災害費にはなりませんので、これも国のほうに予算要求をお願いしているところでございます。そういうふうにして国のほうにできればお願いしたいと。

言われるように、交通安全には万全を期していきたいというふうに思っております。

○坂田孝志委員 そうであるならば、ここに何で震災補正分は計上してないんですか。当然やらなきゃならないことを、また既にやっているところもあるでしょう。ゼロでしょう、震災分は。通常補正しかありませんよね。震災分はどっか計上してあつとですかね、どっか見てるんですか、教えてください。

○長井道路保全課長 今、言われる迂回路で、その後に舗装が補修になる部分については、まだ具体的には計上しておりません。変化を見ながら、必要な部分は国にお願いしていきたいというふうに思っております。

○坂田孝志委員 いや、部長は、ちゃんとその道路は整備すると。終わった後整備したっちゃそれは。終わったら整備しろと。今の段階で、でこぼこがあったり、狭くて道路の通学とか何か、通学路で安全が確保できないところもあるから、そういうところを整備されるというなら、ちゃんと予算に上げてやってからですたい、そしてその上で、車がいっぱい通って、また道路が傷んで、穴ぼこができたなら、それをぴしゃっとして、暫定県道でしないというわけだから、市町村道を借りるわけだから、ぴしっとしてまたそちらに戻すというか、迂回路の役割を終えるとか、そういうふうな形にせんと、地元じゃそれは納得できませんよ、それは。

この前おっしゃったでしょう、あなた。何で予算上げてないんですか。説明、委員長、お願いします。

○手島土木部長 坂田委員がおっしゃるのもわかりますけれども、我々としては、例えばミルクロードにしても、今、悪いところもあります。ありますけれども、そこを今直してするかというと、そうではなくて、やはり最

終的にどうなのかというのを一番大事に思っています。

ただ、おっしゃるように、やはり悪いところ、非常に悪いところ、例えば、物すごくほげているとか、そういうところは当然やらなければなりません。それは通常予算でもやれると思っています。ただ、全部を舗装して、委員がおっしゃるように、全部を最初にきれいに舗装して、最後にまた全部きれいに舗装するというのは、我々としては、仮に県道で維持しとったとしても、ないと思っております。

以上でございます。

○坂田孝志委員 まあ、話があればってんな、全部舗装でもなくてもですたい、道路は、ある程度狭いところ、そこは通学道路だ、やっぱり安全が保てない、なら、歩道ばちよっこうするとか、何らかの安全上の対策は、やっぱりそこは迂回路として使うのであれば講ずべきでしょう。ただもうあれだから、そんな大したことないから、そのまま、あと、終わってから戻しましょうかじゃ地元で説明が、いつきはよかばいた、2年も3年もかかるんだから、そこは地元にもう少し配慮が欲しいなど。おかしかな。

○手島土木部長 まあ、用地が要らないとかそういうのがあれば、できる限りのことはやっていきたいと思えます。ただ、やっぱり広げるとかなってくると、そこが協力いただければ可能なところはやっていこうと思えますけれども、可能な部分にしか手はちょっとつけられないのかなと思っております。

○坂田孝志委員 まあ、個別個別で、そこを見ながら臨機応変に対応しますというようなことで、しゃんむりあなたが主張ばかりせんで、そこは耳を傾けるような形でもあってもいいんじゃないの、この前もそうだったけ

ど、と思います。

○山口裕委員長 じゃあ、要望として預かります。

ほかに質疑はありませんか。

○松村秀逸委員 12ページの都市計画課の宮部課長にちょっとお尋ねします。

上から4段目の都市交通マスタープランに係るアクションプランの策定で1,800万余の予算をされていますけれども、これは、私、昨年の質問の中で、もともと震災前に、植木バイパス、北バイパス、東バイパスの交通渋滞が非常に、これがもう全国的にも有名ぐらい渋滞になっております。そして、今度の震災で特にまたこうなっております。特に、この東バイパス、北バイパスの立体化の計画はどうかという御提案をさせていただいたところ、検討しますというところでお答えをいただいておりますけれども、そういうものに対して予算組みしてあるのかどうかということで、特に、震災でいろんな予算、大変なんですけれども、やはりこれによって非常にますます交通渋滞が激しくなって、やはり熊本の経済にも大きく影響するし、今後、観光面に力を入れる中でも、やはり県外から来られた方々にも、これはやはり安心した観光に影響するんじゃないかということで、そこら辺をお尋ねしたいんですが。

○宮部都市計画課長 都市計画課でございます。

今、松村委員がお尋ねになりました今後のこのプランの策定する内容というところでございますけれども、まず、このプランにつきましては、先ほど申し上げたとおり、マスタープラン、都市交通マスタープランというのを昨年度までに策定いたしました。その中の概要といいますのは、今、申し上げられた幹線道路等の2環状11放射と言われるものの

施策の提案を受けて、じゃあ、それを今後どのような方向で進めていくのかというところを今回議論するものでございます。

アクションプランにつきましては、当面の5年から10年ぐらいを目標にいたしまして、その中で必要な施策を総合的に整理をするというようなものでございまして、委員が言われました北バイ、それとか3号、そういうのも含めまして、どのような方向で進めるのかというのも1つの内容として整理をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○山口裕委員長 よろしいですか。

○松村秀逸委員 わかりました。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○中村亮彦委員 14ページで梅雨時期に向けて堆積土砂の掘削事業というふうになっていますけれども、これは3億1,800万。これは、白川でいきますと、立野のところが相当崩れていますけれども、ほとんどこのことでしょうか。

○村上河川課長 河川課でございます。

14ページに上げています河川掘削事業費3億1,800万円余につきましては、河川全体、県内の県が管理する河川全体のものが含まれております。

白川の土砂対応につきましては、前回、5月臨時議会で、やはり同じく3億円余を計上させていただいております、その中でも既に白川の中流部とか県が管理する区間、中流部に流れてきて堆積しているような土砂につきましては、流木も含めて、もう撤去作業を順次始めているところでございます。

以上です。

○山口裕委員長 よろしいですか。

○中村亮彦委員 やっぱり4年前の北部豪雨のときも非常に中流域は被害に遭っております。住民の方も非常に、今度の地震を受けて、梅雨時期に向けて非常におびえているというような状況でもあるし、とにかくその水量に関しても、しっかり精査されていると思うんですけども、梅雨時期に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、これは終わっているのでしょうか。まだ、今現在やっているんですか。

○村上河川課長 阿蘇地域、至るところで土砂崩落、斜面崩壊が起きておりまして、いろいろな場所から土砂と流木が入り込んできております。それが中流部に流れ込んできておりますので、雨の都度、2日に1回程度は河川の巡視を行っております。そこで土砂がたまっている状況、あるいは流木が流れついてきている状況を確認して、そして次々に撤去している状況でございます。

それともう1つ、中流部でのことなんですけれども、水防基準というのを水位によって、河川の水位によって、逃げてくださいよというような水防基準の水位を設定しております。それを5月に1ランク引き下げて注意喚起を早くしようということで、そういうお知らせを流域市町村にも協議して、もう既にお知らせをしているところでございます。

以上です。

○中村亮彦委員 やっぱり地震があつていまずので、非常に今度は4年前の梅雨をみんなやっぱり思い出すわけですね。これから注意喚起をしていくというようなことも非常に大事なことですけれども、白川の整備についても積極的にまた取り組んでいただきたいというふうに思います。

その他で1つお聞きしたいことがあるんですけども。

○山口裕委員長 その他はもう一度ありますけれども。

○中村亮彦委員 じゃあいいです。

○西山宗孝委員 先ほどの坂田先生の質問に関連させてもらいますけれども、熊本県の公共土木施設の被害ということでお話がありましたけれども、5月16日現在で1,900億ということになっていきますけれども、これは、各県内の市町村含めたところの積み上げの金額であろうと理解していいと思うんですが、5月16日、ちょうど1カ月ぐらいですよ。それ以降、漏れがあつたりとか、今後のどれぐらいの見込みがあるのか、まずそれを1つお尋ねをしたい。

○村上河川課長 委員の御指摘は、この2ページに書いてありますが、5月16日現在で県、市町村合わせて1,902億円の被害額が上がっているということでございますけれども、この被害額は、現在でも確定したものではありません。といいますのが、現在もそれぞれの箇所につきましては、災害査定に向けて、それぞれの箇所の精査を行っているところでございます。ですから、今後、集計値、箇所数も含めてなんですけれども、変動することは考えられますが、きょう現在でどうかということは、それぞれ市町村もやっていまずし、県もそれぞれの振興局でそれぞれの精査をやっているところでございますので、まだ全体の集計はできておりません。

以上です。

○西山宗孝委員 精査、査定はいいと思うんですが、まだ市町村で一般市民向けの対策で相当厳しい毎日なんですけれども、そういつ

たものが、基本的なことなんで、査定とか内容の濃さじゃなくて、まだ調査に上がってないところとかそういった市町村もあるのではないかと思うんですよ。金額の正確なところも、それはもうつかみでもいいんですが、今後、そういったところがまだ可能性があるかどうかをお伺いしている。

○村上河川課長 特に、市町村についての御質問だったと思います。

市町村で、ここ2ページに書いてありますので、2,472カ所の1,153億円余というのが上がっておりますけれども、この中で、特に多いほうからの、金額が多いほうからちょっと紹介させていただきますと、まず、熊本市さんが523億円余で45%強を占めております。その次が南阿蘇村さんで206億円余りで、これで18%ぐらい。その次が益城町さんで159億円ぐらい、14%ぐらいになります。その次が阿蘇市さんで117億円ぐらいになりまして、これで10%ぐらいになります。

この4つの市町村につきまして、特に、まあ人員、土木職員とかが少ないのが南阿蘇村さんと益城町さんですけども、ここには今他県からの応援職員と県の土木部職員も派遣して、それぞれ精査をやっているところでございまして、熊本市さん、阿蘇市さんにつきましては、ある程度土木職員がおるということは聞いておりますので、この多い4つのところを見ましても、箇所の漏れとかはもう、まあ少しはあるかもしれませんが、ほぼ現実的に近いような形で上がってきているのではないかということで考えております。

以上です。

○西山宗孝委員 数字の問題だけではなくて、いつまで今回の地震の被害については県に上げると、いついつ以降については認めないんだぞとかそういったことがあったらいかぬもんですから、今現在、5月16日現在でこ

ういう数字。きょう現在のことを聞くつもりはないんですけども、今後、そういった各市町村から上がってくる可能性はあると思うんですよ。そのことをお尋ねしているんです。

○村上河川課長 済みません。被害報告ですけども、これは、その都度その都度、まあ市町村とか県の振興局から上がってまいります。ある程度まとまった形で国に再度報告するという形になりますので、これは、5月16日というのは、災害発生から1カ月というところでまとめてくださいよというのが国の指示がありました。それでまとめているところでございます。

今後は、その都度報告をまとめた状態で上げていこうと考えております。

以上です。

○西山宗孝委員 先ほども坂田先生のほうから話がありましたけれども、今回の災害でもって被害の総額なり箇所数が上がってくると。それについては、当然、国の支援をいただきながら事業に入るわけですけども、今後の課題として、この事業の箇所、あるいはこの総額についての今後具体的な復旧、復興の工事に向けてされる場合に、それこそマンパワーであるとか、業者の問題も職員の問題もあるかと思うんですが、見通しとして、今、創造会議をされとると思うんですが、何年ぐらいかかって、どういった課題を今時点で県がお持ちなのかどうか、認識をお尋ねしたいんですけども。

○山口裕委員長 答えられますか。

○手島土木部長 まず、何年かというのと、一応、災害復旧というのは基本的な予算のスキームがございまして、3年間というのが予算のスキームです。繰越しですとか、最悪、事

故繰りというのがございますので、災害のスキームに入っている分については、おおむね3年、4年ぐらいで終わらないといけないと。

ただ、災害以外の、災害と一緒にやる改良的復旧になってくると、そういうのが縛りが若干違いますので、まあ、激特だと5年なんです、とかいうのがございます。ただ、それぐらいのオーダーでは大体けりがついていくものなのかなと。ただ、物によっては、どうしてもできないものも出てくるのかなと思っています。

それと、マンパワーについては、非常に県職員も苦勞しています。先ほど河川課長が説明しましたように、市町村にも他県から来ていただいていますし、熊本県にも他県から来てもらっています。

今後、おおむね、大体3年が最大なんですけれども、予算というのはもう最初の年になり来ますので、ことし1年間ぐらいはそういうお手伝いを来ていただかぬときついのかなと思っていますところ。

ちなみに、今度、業者の話ですけれども、業者については、きのうの本会議でもちょっとお話ししたんですけれども、実は、建築関係の型枠屋さんとかそういう人たちがかなり足りないということを聞いていますけれども、土木については、一応、何とか手は足りると。ただし、例えば、阿蘇の仕事、上益城の仕事を阿蘇や上益城だけで終われるかというと、それはかなり厳しい。県内では何とかなるんじゃないかと思っていますところ。

ただ、人数自体がかなり減ってきていますので、技術職の方が減ってきていますので、だんだん高齢化もしていきますので、終わるころまで本当に大丈夫かという、まだはつきりはわからないと思います。

それと、我々としては、今のところ災害復旧はそういう形ですけれども、復興というのがありますので、それはさらに大きな仕事に

なってくると思います。これはどれだけ国が認めてくれるかわかりませんが、そうなってくると、またそれなり人間が要ってくるということで、ちょっと見通せないところがありますけれども、現状では何とかなるんじゃないかと思っていますところ。

○西山宗孝委員 私が思っているより相当何か早いというか、3年ぐらいとか話がありましたけれども……。

○手島土木部長 それは予算の話です。

○西山宗孝委員 実際の事業に当たって、何が課題であるのか早目に押さえないと、やっぱり県内の企業に出すにしても、なかなか県内企業はそうはないから外に出したとかいう話もよく例がありますので、ぜひとも県のほうでそのあたりのコントロールはしていただきたいと思っています。

もう1つ、委員長、いいですか。

○山口裕委員長 はい、どうぞ。

○西山宗孝委員 今さっき中村先生のほうからも話が出た14ページの、これは肉づけ予算のほうだろうと思うんですが、河川の土砂の掘削ですか、これは毎年多分予算化されていて、梅雨前にやりましょうということでされているこの事業だと思うんですが、それでよろしいですよ。

それについて、従来から、梅雨前という話の割には、なかなか梅雨前にそういった事業が進んでないと。業者がなかなかいないとかいうことがよく、昨年もあっているのに、もう梅雨に入っているんですが、今回予算が遅くなったということは抜きにして、どれぐらいのイメージでこの予算を消化されていくのか、お尋ねしたい。

○村上河川課長 14ページには3億円余りを計上させていただいております、肉づけ予算として。当初予算、骨格予算で2億円余を計上させてもらっているところでございます。大体、この河川掘削事業、毎年5億円余で推移しているところでございますけれども、最初の骨格で梅雨前の時期に必要な箇所を、たまっている箇所を掘削する、そして、梅雨期を明けてすぐというか、梅雨で土砂が流れ込んできたところを、さらに、次の台風前とかそういうときに掘る予算としてこの3億円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○西山宗孝委員 多分、振興局に、この予算を振興局ごとに振り分けされると思うんですよ。やっぱり振興局のそれぞれの事業の仕方によっては、少しずつは違いがあると思うんですが、その区間の河川について、ひっくり返して年間管理を委託しているような形をよく聞くんですよ。この河川については、障害があったときにはどっか取り除きましょうとかそういう類いのやつがありますが、なかなかその時期を過ぎるとできない。あるいは有明海に面しているところは、やっぱりノリの準備時期に入りますと全く工事ができないということで、8月末から9月であれば、もうなかなか作業できないところもある。ですから、真っ先に予算ついたら、やっぱりこの地区地区の河川ごとの特徴があります、県の河川の特徴がありますので、そういったのを、基本的なことをある程度把握してあるところはいいんですけれども、毎年要望があってもなかなか仕事が終わってないという声も聞きますので、ぜひとも地域に合った事業の仕方を各振興局に徹底していただければと思うんですけれども、予算で結構——これは毎回、毎年、全部使い切っているんですかね、この予算。

○村上河川課長 河川の掘削費の執行状況ですけれども、毎年使い切るような形になっております。まあ、実際は、これ以上要望箇所はあります。その中で、点検もやりながら、一番効率的な箇所を選定しながら、できる限り、予算の限りやっているところでございまして、実情はもう少し、私たちも予算を取りにいこう、取りにいこうとは考えておるところでございまして、少し、もうちょっと予算があればなというようなところでございます。

以上です。

○西山宗孝委員 やっぱり毎回河川が、大雨で冠水して、道路が冠水したりしてあふれるところがあって、どうしてもその河川の中の掘削とかに、全てがその原因ではないんですけれども、そういったこともありますので、積極的な管理とか施策を進めていただければと思います。

○山口裕委員長 個別にあったらちょっと御意見を聞いて、ちょっと調整してください。

○西山宗孝委員 終わります。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○田代国広副委員長 今回の被災、各自治体、大きな被災を受けたんですけれども、今回最も深刻なのは阿蘇郡市だと思うんですよ。もう動脈となる道路が3本とも通れないわけですから、少なくともやっぱり、同時進行しているみたいなんですけれども、57号線の早期復旧は、最も阿蘇郡市にとっても、もちろん我々大津町にとりましても、57号線沿いの方が、かなり被害受けておるようございまして、57号線をまず何とか早く通してもらえないかなと思っておりますが、57号線も相当

被害を受けておりました、工法的な問題も含めて厳しいと思うんですけれども、現段階において、国交省の九州——何ですか、あそこの方々の認識と申しますか、現段階における考え方は把握されていますか、何か。

○上野道路整備課長 道路整備課でございます。

田代副委員長おっしゃいますように、57号線につきましては、今回、大規模な斜面の崩落が起こっております、非常に、まずその土塊を安全に取り除くということと、2次災害を起こさないようにまず調査を進めていくということで、国も大変苦勞されているところでございます。

私たちが国が設置しております検討委員会のほうには参加をさせていただいておりますけれども、まだ現時点では見通しが立っておりません。ただ、委員おっしゃいますように、一日も早い復旧を国に対して求めていきたいと思っております。

以上でございます。

○田代国広副委員長 国がまだはっきり示さないということですが、国は、今の57号線を復旧のためにやるという意味はあるんですか。工法的にトンネルがいいとかいろんな話もあっていますが、現道の改良復旧については答えは出ていますか。

○上野道路整備課長 現道につきましても、何とか、災害復旧でございますので、現道の位置で道路が構築されるように、今、国のほうでも一生懸命取り組んでおられます。

以上でございます。

○田代国広副委員長 大変、工法的に難しいとは思いますが、できるだけやっぱり早く、せめて1本でも優先順位をつけてでもやってもらったほうが、阿蘇郡市はもとより、我々

としても、また、熊本県の経済も含めて非常に有意義だと思いますので、ぜひしっかりと国のほうにもそういった声を、現場の声を届けていただいて、着工していただくようお願いしてください。要望です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号から第3号まで及び第11号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 それでは、そのように取り計らうことにいたします。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件あっております。

なお、報告事項1については、さきに説明がありましたので、ここでは、報告事項2について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思っております。

それでは、亀崎港湾課長から説明をお願いします。

○亀崎港湾課長 港湾課でございます。

その他報告2について御説明させていただきます。

まず、水俣湾埋立地につきましては、水銀を含む海底土砂が護岸によって封じ込められておりまして、水俣湾環境対策基本方針に基づき、毎年、水俣湾の環境調査及び水俣湾埋立地の点検、調査を実施し、調査結果を本委員会で報告いたしております。

まず、資料の1枚目をお願いいたします。

1の水俣湾の水質及び魚介類等の水銀調査結果についてです。

(2)の表に示していますように、水質、底質、地下水、魚類及び動物プランクトンの5項目について、水銀含有量等の調査を実施しております。

調査位置を2枚目に示しております。

調査結果についてですが、1枚目に戻りますが、(3)アからエに記載のとおり、例年と変わらない値で基準値を超えるものはございませんでした。

本年度も引き続き、この5項目の調査を実施することとしております。

次に、3枚目をお願いします。

2の水俣湾埋立地の点検・調査結果についてです。

この点検、調査は、水俣湾埋立地管理補修マニュアルに基づきまして実施しております。

調査内容ですが、(1)から(3)に記載しておりますように、水質調査、これは埋立護岸前面になります。それから、埋立地の地盤調査、そして、構造物の変状調査の3項目で、下の図に実施箇所を示しております。

調査の結果、水銀を含む土砂の流出につながるような異常な沈下、陥没、構造物の変状は確認されませんでした。

今後とも、定期的に調査を実施し、計画的に補修を行い、永続的に施設を良好な状態に保つため、管理に万全を期してまいりたいと考えております。

なお、熊本地震において、水俣市牧ノ内の観測所で、4月14日の前震で震度4、16日の本震で震度5弱を観測したため、臨時点検として、エコパークや埋立地、護岸等の目視点検、電気防食の電位測定を実施し、異常がないことを確認いたしました。

以上でございます。

○山口裕委員長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

報告について質疑はありますか。

○山本伸裕委員 今回の報告事項2についてなんですけれども、八幡プールの護岸のところはかなり傷んで亀裂が入っているというようなことで、現地から心配の声が上がっているわけなんですけれども、今、御報告いただいた地震後の目視点検では異常がなかったというようなお話だったんですが、私は、かなり、地震前に行っていたんですけれども、相当傷んでいるなという印象だったんですね。そして、地震後、さらにちょっとその件について懸案を示すような報道もありましたんですけれども、これはちょっと県として詳細な調査が必要じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○手島土木部長 そこは港湾区域じゃないもので、ちょっと港湾課では答えられないと思ひまして、私がかわりに答えます。

八幡プールについては、少なくとも県管理の部分ではないということで、県としては、今まで調査とかはやってないということでございます。

水俣市のほうでは調査をやっておられて、先ほど山本委員がおっしゃったような形で、かなりクラックが入っているというようなのは把握されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○山本伸裕委員 やはり有害物質といいますか、その有機水銀が海に漏れ出すような危険性がないのかというような点では、かなり現実に亀裂が生じて、堤防自身も老朽化して、もう通行どめになっているような状況なので、そういう点では、かなりやっぱり地元の人たちも心配していらっしゃると思いますので、そこは水俣市と連携して、安全性の確認は十分やっていただきたいというふうに思います。これは要望です。

○手島土木部長 一応お答え。先ほど申しましたように、熊本県土木部としてちょっと所管してませんけれども、今のお話は、環境生活部を通じてお話をしたいと思います。

以上です。

○山口裕委員長 ちょっと質問ですけれども、この地図上に何かその地図は写っているんですか、今、御指摘いただいた…。

○亀崎港湾課長 この3枚目の写真でいきますと、点検・調査範囲という文字がございしますが、そこが水俣川が今流れておりまして、その字の背面ぐらいがその位置に該当いたします。写真の一番上の左側に文字で黒枠で水俣湾埋立地の点検・調査範囲という文字がありますが、ちょうどこの点検・調査範囲という文字のちょうど裏側ぐらいが位置に該当いたします。

○山本伸裕委員 その下のほうもですね。

○亀崎港湾課長 はいはい。それから下までですね。

○山口裕委員長 この下までですね。了解しました。

じゃあ続けて、山本委員。

○山本伸裕委員 被災者向け住宅の無償提供というのが、きのう再募集ということによって…。

○山口裕委員長 済みません、まだその他でもう一回とりますので。よろしいですか。

○山本伸裕委員 わかりました。済みません。

○山口裕委員長 じゃあ、報告に対する質疑は、ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、報告事項に対する質疑を終了します。

お待たせしました。

次に、その他で何かありませんか。

○中村亮彦委員 これからのことについて少しお尋ねしたいんですが、まさに今、復興に向けて調査設計中だろうというふうに思います。これからまた工事を発注し、それから施工、いろんな土木工事、施工されていくと思うんですけども、先ほど業者の数が足りるとか足りないとかいうようなお話がありましたけれども、材料、建築の資材、土木資材、これも恐らく供給量が間に合うかどうかということが後から出てくるんじゃないかと私は思うんですよ。特に、復興を早めるためには、コンクリート2次製品、これは早いからです。それからブロック、まあ、ブロックも2次製品ですけども、間知ブロック、それからプレキャストウォール、この辺が、やっぱり復興を早めるためにはどうしても頼っていかねばならない資材だろうというふうに思うんですね。

そういう製造工場もやっぱり被災されていると思うんですよ。となりますと、まあ生コンとか合材に関しては、これはその日につく

るものですからいいですけども、2次製品あたりになりますと、ある程度のストックが必要になるだろうと思うんですね。それが足りなくなるといことになると、当然、これは価格にも影響するわけでありまして、これが品薄になりますと、供給単価が上がるといことになりますと、今度は、県、設計する側においても、設計単価に反映していかなければならないというような心配もあるわけですね。この辺のところはどのようにお考えか、お聞きしたいと思うんです。

実際、今、そういう2次製品の工場あたりの被災状況と、実際、もう今時間がたっていますから、平常時並みに営業されているのかどうか、その辺のところも把握されているならお尋ねしたいと思います。

○緒方土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

コンクリート2次製品についてということでお尋ねなんですけれども、確かに、工場あたりの被災があって、生産ラインとか、在庫で積み重ねてあるやつが崩れたりということ、一部影響がございました。ただ、現時点では、そこら辺の修復が終わりまして、出荷には支障がないということ聞いております。

それから、今後、ブロック積みとかそういう形で、工事あたりでいろんな製品あたりに対して需給の状況はどうかということで心配があるんですけども、今、国と協力をしまして、熊本県でどのくらいの工事があるのかというのを洗い出して、そこら辺の需給状況を、発注者側とそれからいわゆる生産者側で会議をやるということ、今、国のほうで準備をされていますので、その中で整理をしていきたいと思っております。

○中村亮彦委員 当然不足すれば、熊本県内で間に合わぬということになれば、県外から

調達するというようなことになると、当然、その運搬費にも影響してくるわけでありまして、やはり材料の高騰というように懸念される場所だろうと思うんですよ。ですから、やっぱりやっていく上において、それはそれに、高騰したらしたで、これは足りないわけですからしょうがないですから、それはそれで機敏に順応していく体制が必要だろうというふうに思います。

以上です。

○緒方土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

確かに、そういう面がございますので、今のところは、ブロック積み屋さんあたりと話した中では、現時点で把握している量であればどうにか対応していきたいということでお話を聞いています。それから、それは単価にどう影響するかということですけども、多分少なくなると単価が上がってくるということでございます。そういった場合に、今、毎月資材の単価を調査をやっております。それで、上がった場合には、逐次、単価の改定をやって、それに対応していくという形をとっておりますので、今後とも、そういう体制をとっていききたいと思いますので、頑張っていきたいと思います。

○中村亮彦委員 しっかり対応していただきたいと思っております。

○山本伸裕委員 被災者向け住宅の無償提供についてなんですが、きのうから再募集というふうなことで、この取り組み自体は積極的なことだろうというふうに思うんですね。ただ、非常に悩ましいのは、なかなかちょっと実際には使いづらいのではないかなというふうに思っているのが、1つは、入居期間が原則6カ月以内ということになっていますね。そして、募集、入居可能であるところの公務

員住宅であるとか職員住宅なんですけれども、実際に一覧表を見ると、例えば、四国であるとか福岡であるとか、他県がかなりあるんですよね。東京とかもありますし、そして入居した場合は、直ちに住所変更せないかぬという話なんですよ。ということは、例えば、よその県で見つけて住所変更して半年で出らないかぬというようなことになると、なかなかやっぱり実際には利用しづらい。もちろん県内もありますんですけれども、熊本市が入ってないわけですよ。私は、益城の方なんか聞いたら、熊本市なんかで入居できるようなところがあるとよかけどなみたいな声は結構あるんですよね。何で熊本市にはあいてないのかなというところもあるんですけれども、その辺はどんななんでしょうか。

○上妻住宅課長 住宅課でございます。

委員のおっしゃっている熊本市が入っていないというのは、具体的にどういった団地の募集でございますか。

実を言いますと、県営住宅においては、熊本市内にほとんど入っておりまして、まず最初に、5月2日まで70戸募集しております。追加の募集も、今回、通常であれば6月募集をするんですけれども、6月募集もやめて、追加で38戸とか募集しておりますので、県営住宅、団体が、募集する団体においてそれぞれ違うんですが、ちょっとどこの部分をおっしゃっているかがちょっとわからなかったもんですから、教えてください。

○山本伸裕委員 この被災者向け住宅の無償提供の再募集です。

○上妻住宅課長 その再募集やられている団体——いろんなですね……。

○山本伸裕委員 県の住宅課がホームページで出しているやつです。

○上妻住宅課長 ということは、雇用促進住宅でございますですね。それはもうないものについては、大変恐縮でございますが、熊本市内には、既に埋まっているとか、熊本市が割と人気がございますして、県営住宅においても、荒尾とか水俣については再募集しているんですけれども、なかなか入らない。入っていただけないと申しますか、まずは、熊本市内の団地がすぐ埋まってしまうので、再募集においては、なかなか熊本市にはないような状況でございます。

○山本伸裕委員 公務員住宅はあいとらぬのかなと、ちょっと率直に思うんですけれども、かなり、まあ詳しくはわかりませんが、見た目、熊本市で公務員住宅はあいているんじゃないかと思うようなところ、結構、東町あたり見られるような気はするんですが、そこら辺、熊本市なんかとちょっとよく話し合って、募集かけるようなことできないんですかね。

○上妻住宅課長 国家公務員住宅は、使えるものは全て提供していただいております、現在建っている国家公務員住宅は、既に10年ぐらい使われてないものでございまして、給排水設備等の改修が、大幅な改修が必要だというふうに伺っております。

○山口裕委員長 よろしいですか。

○山本伸裕委員 わかりました。

○山口裕委員長 ほかに、その他で何かありませんか。

○西山宗孝委員 復興住宅とか復興団地なんですか、その話が今出て、私、勉強不足で申しわけないんですけれども、県のほうのお考

えか方針についてお聞かせいただければと思いますけれども。

○上妻住宅課長 住宅課でございます。

現在、16の市町村で応急仮設住宅の整備に取り組んでおりますが、今後、当然、委員がおっしゃったみたいな復興住宅について、複数の市町村において想定されております。

復興住宅と申しますか、それを正式には災害公営住宅と言うんですけれども、災害公営住宅においては、住宅を失い、自力で住まいの確保が困難な被災者のための住宅でございますので、多くの高齢者の方が見込まれますので、県としましては、被災者に寄り添いながら、高齢者を初め誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮した公営住宅が整備されるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○西山宗孝委員 これは、各市町村営の住宅、共同住宅ということになりますか。

○上妻住宅課長 災害公営住宅については、基本的に、原則市町村が建設するものとなっておりますので、県はそういった市町村に対する技術協力を全面的にやっていきたいと思っております。

○西山宗孝委員 わかりました。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が6件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第3回建設常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午前11時42分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長